

被爆者などの健康診断

無料で受診できます

被爆者定期健康診断

年に2回、定期健康診断を受けることができます。対被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた 他後日、日時や場所などをはがきで通知しますのでご確認ください。 問 援 護 課 (☎ 8 2 9 ・ 1 1 4 9)

被爆者がん検診

希望者は被爆者定期健康診断とは別に、年に2回、健康診断を受けることができます。対被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた 内 (検査項目) ①胃がん ②肺がん ③乳がん ④子宮がん ⑤大腸がん ⑥多発性骨髄腫 持被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証、印鑑 所被爆者健康管理センター (もりまちハートセンター)、長崎みなとメディアカルセンター成人病センター (淵町)、市医師会医療センター診療所 (采町)、市が指定している医療機関 申 受 診 できる医療機関



希望者は被爆者定期健康診断とは別に、年に2回、健康診断を受けることができます。対被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた 内 (検査項目) ①胃がん ②肺がん ③乳がん ④子宮がん ⑤大腸がん ⑥多発性骨髄腫 持被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証、印鑑 所被爆者健康管理センター (もりまちハートセンター)、長崎みなとメディアカルセンター成人病センター (淵町)、市医師会医療センター診療所 (采町)、市が指定している医療機関 申 受 診 できる医療機関

希望者は被爆者定期健康診断とは別に、年に2回、健康診断を受けることができます。対被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証をお持ちのかた 内 (検査項目) ①胃がん ②肺がん ③乳がん ④子宮がん ⑤大腸がん ⑥多発性骨髄腫 持被爆者健康手帳か第一種健康診断受診者証、印鑑 問 調 査 課 (☎ 8 2 9 ・ 1 1 2 9 0)

被爆二世のかたの無料健康診断

対市内にお住まいで次のいずれかを満たすかた ①親が長崎で被爆し、昭和21年6月4日以降に生まれた ②親が広島で被爆し、昭和21年6月1日以降に生まれた 期 4月6日(月)～来年2月29日(月)の月々金曜日 ※被爆者健康管理センターは毎月第3日曜日の午前9時～正午も受診できます。 所被爆者健康管理センター、巡回地区会場、市が委託している医院 ※地区巡回会場や日程、委託医療機関は援護課、行政センター、支所に設置している

第一種健康診断

対第二種健康診断受診者証をお持ちのかた 期 4月1日(水)～9月30日(水) ※年1回受診可。日時や場所などは、後日、はがきで通知しますので、ご確認ください。 内 (検査項目) ①問診 ②尿検査 ③血圧測定 ④血液検査など 持 第二種健康診断受診者証、印鑑 問 調 査 課 (☎ 8 2 9 ・ 1 1 2 9 0)



チラシで確認できます。市ホームページでも確認可。 申 援 護 課、行政センター、支所の窓口で申し込むか、住所、氏名(フリガナ)、性別、生年月日、電話番号、受診希望日、受診希望場所、親の被爆状況(例:父・長崎被爆)を書いて、「被爆二世健診希望」と明記して封書はがき・ファクス(☎829・1148)で、長崎市援護課(〒850-8685 桜町2-22)へお送りください。 ※後日、日時・場所を指定した受診票を送付します。 申 (期限) 来年2月12日(金) 他 受 診 期 間 中 に 1 回 の み 受 診 可。 申 込 者 が 定 員 を 超 え た 場 合 は、受 診 でき ない 場 合 が あ り ま す。 申 し 込 み 後 は 早 め に 受 診 し て く だ さ い。 問 援 護 課 (☎ 8 2 9 ・ 1 1 4 9)

五島列島の特産品の販売・しまの魅力をPR!!

510列島まつり

～5月10日は五島の日～

5/8金	5/9土	5/10日
11:00～19:00	10:00～19:00	10:00～18:00

会場 おくunch広場 (長崎市元船町)

美味しい! 楽しい! 3日間!!

お問い合わせ 510列島まつり実行委員会
TEL.0959-42-3851 [510列島まつり] 検索